

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.167

0501 社会福祉事務に要する経費 2,300,820 円 (1,998,990 円)

[一財 2,300,820 円]

○ 目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

○ 内容

・職員健康診断委託料 84,348 円

○ 効果

福祉まつりは、とりで障害者協働支援ネットワーク、取手市社会福祉協議会と取手市が共同で開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止とした。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：社会福祉課] P.169

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 138,190,000 円 (128,210,000 円)

[一財 138,190,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	成年後見 事業
R2	97,184	17,761	738	13,453	798	8,256
R1	81,683	20,947	734	15,764	849	8,233

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

[担当：社会福祉課] P.169

2201 民生委員に要する経費 17,663,562 円 (17,628,033 円)

[一財 17,663,562 円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って相談にあたり、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。

○ 内容

民生委員児童委員

(単位：人)

年度	地 区							合 計
	東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代	
R2	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	55 (3)	189 (15)
R1	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	55 (3)	189 (15)

( ) 内は主任児童委員の人数

- ・取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,633,700 円
- ・県民生委員児童委員協議会への市町村負担金 29,862 円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また、心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P. 169

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 831,620 円 (668,325 円)

[国・県 401,779 円 その他 63,900 円 一財 365,941 円]

\* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 401,779 円]

[諸収入：行旅病人及び行旅死亡人遺留金 63,900 円]

○ 目的

- ・行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。
- ・亡くなった人の埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行う。

○ 内容

援 護 内 容	R2 年度件数	R1 年度件数
行旅死亡人	1 件	0 件
行旅病人	0 件	0 件
墓地埋葬法扱い	5 件	4 件

無縁墓地管理謝礼 (高源寺・藤代下町墓地管理組合)

○ 効果

埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行うことができた。

[担当：社会福祉課] P.169

2501 更生保護に要する経費 747,800円 (749,100円)

[一財 747,800円]

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

取手地区保護司会負担金	274,600円
取手地区保護司会取手支部補助金	300,000円
取手地区更生保護女性会取手支部補助金	98,000円
県更生保護協会負担金	75,200円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P.169

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 7,311,172円 (8,262,625円)

[国・県 5,482,315円 一財 1,828,857円]

\* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 5,477,815円]

[国委：遺族及び留守家族等援護事務委託金 4,500円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦労をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成20年4月1日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。支援給付金のうち、配偶者支援給付は4分の4、それ以外の支援給付は4分の3が国庫から負担される。

○ 内容

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料	264,000円
中国残留邦人支援給付金	6,956,338円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

区分	R2年度支援額	R1年度支援額
生活支援給付	1,759,930	1,783,816
住宅支援給付	1,411,000	1,355,700
医療支援給付	2,700,746	3,787,590
介護支援給付	42,414	23,722

配偶者支援給付	1,042,248	1,040,112
計	6,956,338	7,990,940

○ 効果

市内に在住する5家族6人(令和3年3月31日現在)の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.169

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 17,360,000円 (17,100,000円)

[一財 17,360,000円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金(年額20,000円)を支給した。指定難病は令和元年7月から333疾患に拡大され、小児慢性特定疾病も令和元年7月に762疾患に拡大された。療養者内訳は次のとおり。

〈指定難病〉

疾 病 名	R2 (人)	R1 (人)	疾 病 名	R2 (人)	R1 (人)
球脊髄性筋萎縮症	1	1	筋萎縮性側索硬化症	7	8
進行性核上性麻痺	19	19	パーキンソン病	127	117
大脳皮質基底核変性症	6	7	多発性硬化症/視神経脊髄炎	13	13
重症筋無力症	22	21	巨細胞性動脈炎	1	0
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多 単性運動ニューロパチー	3	2	副腎白質ジストロフィー	1	1
多系統萎縮症	8	11	もやもや病	6	5
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	26	28	全身性アミロイドーシス	3	3
下垂体性PRL分泌亢進症	1	0	天疱瘡	4	4
神経線維腫症	3	3	膿疱性乾癬(汎発型)	1	2
前頭側頭葉変性症	2	0	高安動脈炎	9	8
結節性多発動脈炎	1	1	顕微鏡的多発血管炎	7	7
多発血管炎性肉芽腫症	3	3	悪性関節リウマチ	9	9
バージャー病	3	2	全身性エリテマトーデス	91	90
皮膚筋炎/多発性筋炎	10	8	全身性強皮症	26	25
混合性結合組織病	7	7	シェーグレン症候群	10	7
成人スチル病	1	1	再発性多発軟骨炎	2	2

ベーチェット病	9	12	特発性拡張型心筋症	12	14
再生不良性貧血	8	5	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	1
特発性血小板減少性紫斑病	9	10	IgA 腎症	10	8
多発性嚢胞腎	9	10	黄色靱帯骨化症	6	6
後縦靱帯骨化症	20	22	広範脊柱管狭窄症	1	2
特発性大腿骨頭壊死症	9	6	下垂体性 ADH 分泌異常症	3	3
下垂体前葉機能低下症	8	7	サルコイドーシス	7	7
特発性間質性肺炎	6	5	肺動脈性肺高血圧症	4	5
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	3	網膜色素変性症	38	44
原発性胆汁性胆管炎	10	9	原発性硬化性胆管炎	1	1
自己免疫性肝炎	5	4	クローン病	24	23
潰瘍性大腸炎	118	119	好酸球性消化管疾患	1	2
筋ジストロフィー	0	1	結節性硬化症	1	1
無脾症候群	1	1	単心室症	1	1
急速進行性糸状球体腎炎	1	1	一次性ネフローゼ症候群	4	3
間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	1	副甲状腺機能低下症	1	1
強直性脊椎炎	2	1	スモン	1	1
肥大性心筋症	1	1	自己免疫性溶血性貧血	1	1
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	1	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	1
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	1	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1
好酸球性副鼻腔炎	8	7	IgG4 関連疾患	4	3
若年性突発性関節炎	1	1	頭蓋咽頭腫	0	1
紫斑病性腎炎	1	0	人 数 計	793	773

〈小児慢性特定疾病〉

疾 病 名	R2 (人)	R1 (人)
前駆 B 細胞急性リンパ性白血病	3	3
17 及び 18 に掲げるもののほか、尿路奇形	1	1
微小変化型ネフローゼ症候群	2	2
I g A 腎症	1	2
29 から 40 までに掲げるもののほか、慢性糸球体腎炎	1	1
気管支喘息	0	1
完全大血管転位症	1	1
完全房室ブロック	1	1

心室中隔欠損症	5	5
32 及び 33 に掲げるもののほか、心室頻拍	0	1
僧帽弁閉鎖不全症	3	3
肺動脈弁狭窄症	2	1
悪性ラブドイド腫瘍	1	0
総肺静脈還流異常症	1	2
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	1
成熟 B 細胞リンパ腫	1	0
ファロー四徴症	3	3
両大血管右室起始症(タウジッヒ・ビング奇形を除く)	3	3
5 群：内分泌疾患	1	1
原発性低リン血症性くる病	1	1
卵巣形成不全	1	1
バセドウ病	0	1
橋本病	1	1
ゴナトトロピン依存症思春期早発症	2	2
成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるものを除く)	3	5
21-水酸化酵素欠損症	1	1
ターナー症候群	2	2
若年性突発性関節炎	2	3
1 型糖尿病	1	2
シスチン尿症	1	1
ウィスコット・オルドリッチ症候群	1	1
重症筋無力症	1	1
點頭てんかん(ウエスト症候群)	1	1
乳児重症ミオクロニーてんかん	1	1
ダンディー・ウォーカー症候群	0	1
もやもや病	1	1
潰瘍性大腸炎	1	1
クローン病	1	1
胆道閉鎖症	1	1
1 から 6 までに掲げるもののほか、常染色体異常	2	1
巣状分節性糸球体硬化症	1	1
気道狭窄	0	1
4 群：慢性心疾患	1	1

プラダー・ウィリ症候群	1	1
1 から 6 まで掲げるもののほか、糖尿病	1	2
血液疾患	1	1
難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	1
全前脳胞症	1	1
肺動脈性肺高血圧症	1	1
筋ジストロフィー	0	1
スタージ・ウェーバー症候群	1	1
閉塞性尿路疾患	0	1
紫斑病性腎炎	1	1
単心室症	1	1
2 型糖尿病	1	1
遺伝性球状赤血球症	1	0
糖原病 I 型	2	2
I g A 腎症	1	0
短腸症	1	1
二次孔型型心房中隔欠損症	1	0
人 数 計	74	81

〈先天性血液凝固因子障害〉

疾 病 名	R2 (人)	R1 (人)
先天性血液凝固因子障害	1	1
人 数 計	1	1

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当：健康づくり推進課] P.169

3401 健康づくり推進事業に関する経費 2,471,434 円 (8,408,123 円)

[その他 1,574,000 円 一財 897,434 円]

\* 特財内訳

[諸収入：長寿社会づくりソフト事業費交付金 1,574,000 円]

○ 目的

子どもから高齢者まで、健康で幸せに暮らせる「スマートウェルネスとりで」の実現を目指し、健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

- ・ 報償費 175,000 円  
フレイル予防講座の講師謝礼。
- ・ 旅費 3,920 円  
SWC 首長研究会参加に伴う旅費。
- ・ 需用費 1,275,863 円  
らく楽スポーツイベントに係る案内ちらしの作成及び印刷、各種感染予防対策消耗品等の購入。※イベントは新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み中止
- ・ 役務費 515,351 円  
市健康づくりキャラクター「とりかめくん」の商標登録手数料及び着ぐるみの損害保険料。茨城県の公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」取手市独自景品送付に係る通信運搬費。
- ・ 備品購入費 157,300 円  
フレイル予防講座の資料印刷及び体組成測定結果印刷用プリンターの購入。
- ・ 負担金 344,000 円  
食育推進事業補助金（協働提案型公募補助対象事業：こども農レッジ～こども食堂～事業）

○ 効果

長寿社会づくりソフト事業費交付金の活用により、地域の中で行われている健康づくりの場に専門職講師を派遣し、医学的根拠に基づく指導を実施することができた。また、「元気アップ！りいばらき」に市民限定の景品を提供することでアプリの周知及び利用促進を図ることができた。

【担当：健康づくり推進課】 P. 171

**3403 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,492,912 円**

[国・県 3,492,912 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,492,912 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛等により市民の運動機会が低減していることを踏まえ、幅広い世代がコロナ禍においても安心して健康づくりに取り組めるよう支援し、市民の健康二次被害を防止する。

○ 内容

- ・ 健康づくり継続支援金 3,492,912 円  
申請のあった市内のフィットネスクラブ 12 事業者に対して支援金を交付。



○ 効果

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業を経て、感染防止対策を講じながら営業活動を再開した市内のフィットネスクラブに対し、市民の利用促進や感染防止対策の強化の取組に係る経費を支援することにより、コロナ禍においても安心して健康づくりに取り組める環境づくりを推進することができた。

[担当：健康づくり推進課] P.171

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 121,940,971円（135,000,578円）

[国・県 6,716,000円 一財 115,224,971円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 3,358,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 3,358,000円]

○ 目的

市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

- ・ ウェルネスプラザ指定管理料 119,720,350円  
取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。
- ・ 土地借上料 2,160,000円  
取手ウェルネスプラザ第3駐車場用地土地借上料。

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や利用制限（収容人数や用途の制限等）、利用自粛により来館者数は大幅に減少したが、感染防止対策を講じながら可能な範囲で自主事業等を実施し、中心市街地の活性化を図った。

施設名	来館者数（単位：人）	
	R2年度	R1年度
多目的ホール	7,525	33,208
控室 1・2	481	1,729
セミナールームA・B	7,379	19,448
クッキングスタジオ	356	1,450
健康スタジオ	9,884	15,747
オープンテラス	1,464	2,056
キッズプレイルーム	10,670	41,322
カフェ	20,055	29,799
トレーニングジム	8,851	19,436

デ ッ キ テ ラ ス	0	60
ウ ェ ル ネ ス パ ー ク	672	2,088
保 健 セ ン タ ー	7,878	10,544
視 察 等	10,087	9,738
合 計	85,302	186,625

[担当：健康づくり推進課] P.171

#### 4202 新型コロナウイルス感染症対策経費 5,922,371 円

[国・県 5,922,241 円 一財 130 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,956,241 円]

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 500,000 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 466,000 円]

○ 目的

取手ウェルネスプラザにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を支援する。

○ 内容

・ 消耗品費 124,270 円

アルコール消毒液や非接触型体温計などの消耗品。

・ 備品購入費 903,100 円

空気清浄機やサーキュレーターなどの備品。

・ 休業支援金 4,895,001 円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した施設の休業により収入が減少したことに対する指定管理者への支援金。

○ 効果

施設内の感染防止対策を強化したことにより、来館者が安心して利用できる環境につながった。また、休業支援金により施設運営の安定化を図ることができた。

[担当：社会福祉課] P.171

#### 4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 28,680,000 円 (24,932,000 円)

[国・県 13,875,000 円 一財 14,805,000 円]

\* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 13,875,000 円]

○ 目的

平成 27 年 4 月に施行した生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある、生活困窮者を早

期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」を開設した。

- ・ 委託料 28,680,000 円
- ・ 配置人員（主任相談支援員 1 名、相談支援員 1 名、就労支援員 1 名）
- ・ 相談件数 1,026 件

○ 効果

住居確保給付金や、県社会福祉協議会の生活福祉資金のほか、ハローワークでの就労支援などにつなぎ、生活困窮者を早期に把握し生活困窮者の自立の促進を図った。

**[担当：社会福祉課] P.173**

**4401 生活困窮者住宅確保給付事業に要する経費 92,000 円 (283,200 円)**

[国・県 69,000 円 一財 23,000 円]

\* 特財内訳

[国負：生活困窮者住宅確保給付費負担金 92,000 円×3/4=69,000 円]

○ 目的

本事業は生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住宅確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者が対象で家賃を原則 3 ヶ月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円  
複数世帯 42,000 円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の求職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立の促進を図った。

**[担当：社会福祉課] P.173**

**4402 新型コロナウイルス感染症対策経費 14,176,800 円**

[国・県 10,632,600 円 一財 3,544,200 円]

\* 特財内訳

[国負：生活困窮者住宅確保給付費負担金（感染症対応分）

14,176,800 円×3/4=10,632,600 円]

○ 目的

本事業は生活困窮者自立支援法に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により離職や減収している者に対して、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に住宅確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住宅確保給付金の支給を行う。  
賃貸住宅入居者が対象で家賃を原則3ヶ月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円  
複数世帯 42,000 円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の求職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立の促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.173

4501 んくもり学習支援事業に要する経費 1,930,000 円 (1,625,000 円)

[国・県 965,000 円 一財 965,000 円]

\* 特財内訳

[国補：んくもり学習支援事業費補助金 965,000 円]

○ 目的

生活保護世帯等の子どもたち（小学3年生から中学3年生まで）に対し、学習支援や子どもたちの悩み、進学に関する助言等を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・学習支援登録数

小学生9人（3年生1人、4年生3人、5年生5人、6年生0人）

中学生6人（1年生2人、2年生3人、3年生1人）

・開催回数 25回（令和2年6月13日から令和3年3月13日まで）

・参加延べ人数 小学生 32人 中学生 30人

・講師数 6人

○ 効果

生活保護世帯等の子どもたちの学習意欲の向上を図った。

[担当：社会福祉課] P.173

4601 ひきこもり対策推進事業に要する経費 1,800,000 円

[一財 1,800,000 円]

○ 目的

ひきこもりに対する支援については、関係機関と連携しながら相談業務に従事しているが、ひきこもり支援の特性として専門性を有する支援が必要であるため、定期的に外部の2団体にアドバイザーとして助言をいただき、ひきこもり相談のスキルを高め支援の充実を図る。

○ 内容

- ・ひきこもり相談支援業務委託料 1,800,000円
- ・ひきこもり年間相談延べ件数 110件

○ 効果

ひきこもり相談の充実強化を図ることができた。相談員のスキルを高めるとともに、個々のひきこもりの実態に即した支援をすることができた。

[担当：高齢福祉課] P.173

5601 成年後見制度利用促進に要する経費 185,700円 (504,800円)

[国・県 55,000円 一財 130,700円]

\* 特財内訳

[国補：成年後見制度利用促進体制整備推進事業費補助金 55,000円]

○ 目的

権利擁護支援が必要な人の早期発見と早期支援を目的に、成年後見制度の利用促進を図る。

○ 内容

- 中核機関運営委託料 110,000円
- 成年後見制度利用促進審議会委員報酬 69,700円
- 成年後見制度利用促進審議会委員費用弁償 6,000円

○ 効果

利用者や後見人等の相談窓口となり、家庭裁判所など関係機関同士の調整役を担う「中核機関」の機能の一部を取手市社会福祉協議会(成年後見サポートセンター)に委託し、行政との協働により設置することができた。

## 1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.173

0501 障害福祉事務に要する経費 940,768円 (410,037円)

[一財 940,768円]

○ 目的

主に事務費であるが報償費、需用費、委託料、補助金については下記のとおりである。

○ 内容

・ 報償費	身体障害者・知的障害者相談員謝礼	120,000 円
・ 需用費	身体障害者手帳カバー 他事務用品	128,973 円
・ 手数料	心身障害者扶養共済口座振替手数料	649 円
・ 委託料	職員健康診断委託料	36,146 円
	訴訟代理委託料	583,000 円
・ 補助金	取手市身体障害者福祉協議会補助金	72,000 円

○ 効果

補助金は、障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：障害福祉課] P.175

0502 新型コロナウイルス感染症対策経費 60,140 円

[国・県 60,140 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 60,140 円]

○ 目的

新型コロナウイルスに感染した際の重症化リスクが特に高いといわれている呼吸器機能障害やじん臓機能障害のある方、さらに児童が通う障害児通所施設に対しマスクを配布し新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。

○ 内容

・ 呼吸器機能障害・じん臓機能障害のある方	431 人へ配布
・ 障害児通所施設	18 事業所へ配布
・ 消耗品（色上質紙）	6,699 円
・ 通信運搬費（郵送代）	53,441 円

○ 効果

マスクを配布することにより感染拡大防止の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.175

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,907,465 円（2,031,084 円）

[一財 1,907,465 円]

○ 目的

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請のために要した診断書料の一部を助成し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

年度	件数	助成総額
R2	580件	1,907,465円
R1	616件	2,031,084円

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P. 175

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費

5,627,870円 (5,966,870円)

[一財 5,627,870円]

○ 目的

在宅の重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー及び取手市福祉有償運送の許可を得た団体による移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

自動車税の減免を受けていない重度障害者の医療機関等への往復に要するタクシー利用料金の初乗運賃相当額、移送団体利用の場合は1回の利用につき700円を助成する。

- ・慢性透析療法を実施している者 年60枚
- ・その他の者 年36枚

年度	利用枚数	助成総額
R2	7,322枚	5,413,040円
R1	8,039枚	5,763,370円

- ・タクシー利用券印刷製本代 214,830円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P. 175

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,476,046円 (1,545,037円)

[一財 1,476,046円]

○ 目的

18歳以上の在宅の重度障害者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

紙おむつ（フラットタイプ、パンツ式テープ止めタイプ、はくパンツタイプ、尿取りパッド）4種類の中から選択。障害者本人が市民税非課税の方を対象に、年4回（4月・7月・10月・1月）支給する。

年度	延 人 員	助 成 総 額
R2	135 人	1,476,046 円
R1	149 人	1,545,037 円

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.175

**2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 4,336,574 円（4,802,584 円）**

[一財 4,336,574 円]

○ 目的

訓練が必要な障害者・児（付添人）が、障害者福祉施設又は学校等に通うために要する交通費、燃料費の一部を助成し、当該家庭の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

月額5,000円を限度に、年3回（8月・12月・4月）助成する。

区 分	R2 年度		R1 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	41 件	191,373 円	41 件	317,127 円
精神障害者	317 件	3,039,125 円	316 件	3,439,297 円
知的障害者	85 件	969,454 円	83 件	879,031 円
難病	1 件	15,000 円	0 件	0 円
児童	54 件	121,622 円	61 件	167,129 円
計	498 件	4,336,574 円	501 件	4,802,584 円

○ 効果

障害者・児世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通い社会参加の機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P.175

**2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費**

**38,953,463 円（40,259,712 円）**

[国・県 520,000 円 その他 831,000 円 一財 37,602,463 円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 347,000 円]



[県補：地域生活支援事業補助金 173,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 831,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、生活介護、就労訓練を提供した。（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EM ぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）

指定管理者制度により平成 30 年度から令和 3 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 243 日 1 日平均利用者数 43.3 人 利用延べ人数 10,531 人

・ 生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護ができない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより、親と離れることへの慣れや介護者の休養等にも寄与できた。

事業実施日数 5 日 1 日平均利用者数 2.2 人 利用延べ人数 11 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 243 日 1 日平均利用者数 3.5 人 利用延べ人数 852 人

・ 旧館自動ドア修繕 869,000 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.175

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費

10,385,690 円 (10,587,549 円)

[その他 287,502 円 一財 10,098,188 円]

\* 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 287,502 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し自立訓練（生活訓練）就労訓練を

提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、就労訓練を提供した。

(カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組み立て、クリアファイルチラシ入れ作業、革工芸品、ビーズ製品の制作等)

指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、平成 30 年度から令和 3 年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

・ 障害福祉サービス

開所日数 243 日      1 日平均利用者数 31.7 人      利用延べ人数 7,709 人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.177

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

21,398,000 円 (21,261,000 円)

[国・県 1,372,000 円    一財 20,026,000 円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 915,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 457,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護及び機能訓練を提供するとともに、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における機能訓練（訓練等給付）及び生活介護（介護給付）を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により平成 30 年度から令和 3 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 246 日      1 日平均利用者数 8.8 人      利用延べ人数 2,167 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 246 日      1 日平均利用者数 0.6 人      利用延べ人数 141 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.177

3101 障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に要する経費 98,000円(0円)

[一財 98,000円]

○ 目的

第6期障害福祉計画(計画期間令和3年度から令和5年度)策定に伴い、障害福祉サービスの見込み量等の数値目標や見込み量確保のために必要な方策を定める計画について検討するため、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定検討委員会を設置する。

○ 内容

- ・障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会委員会委員謝礼  
策定委員会開催回数 3回 出席委員延べ人数 49名  
@2,000円×49名=98,000円

○ 効果

委員会において障害福祉の各分野で活躍する委員から専門的かつ様々な経験からいただいた貴重な意見を参考に計画の検討を行うことができた。

[担当：障害福祉課] P.177

3201 特別障害者援護に要する経費 18,975,200円(19,608,980円)

[国・県 14,230,140円 一財 4,745,060円]

\* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 14,209,740円]

[国負：特別障害者手当給付費(過年度) 20,400円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、その重度の障害ゆえに生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区 分	R2 年度		R1 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	423人	11,558,250円	441人	11,975,960円
障害児福祉手当	439人	6,525,930円	454人	6,704,720円
経過的福祉手当	59人	877,020円	62人	915,300円

計	921人	18,961,200円	957人	19,595,980円
---	------	-------------	------	-------------

※年4回支給（5月、8月、11月、2月）

・通信運搬費 14,000円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.177

3301 介護給付費等に関する経費 1,731,912,972円（1,624,277,807円）

[国・県 1,302,655,767円 一財 429,257,205円]

\* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 853,010,000円]

[国負：自立支援給付費負担金(過年度) 17,642,714円]

[国補：障害者総合支援事業費補助金 334,000円]

[県負：自立支援給付費負担金 431,669,053円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・給付事業

給付項目	R2年度	R1年度
■介護給付費	904,585,922円	864,868,250円
[内訳]療養介護	9,182,570円	9,200,600円
居宅介護	75,739,007円	81,749,704円
重度訪問介護	27,346円	0円
同行援護	11,011,921円	7,634,330円
生活介護	631,065,603円	589,807,523円
短期入所	11,218,677円	14,360,556円
行動援護	193,915円	0円
施設入所支援	166,146,883円	162,115,537円
■訓練等給付費	795,224,086円	728,999,103円
[内訳]自立訓練(生活)	30,139,153円	37,853,229円
自立訓練(機能)	1,787,777円	3,063,061円
共同生活援助	192,411,716円	173,004,924円
宿泊型自立訓練	6,244,863円	5,595,875円
就労移行支援	79,088,569円	70,425,871円

就労継続支援 A 型	170,662,661 円	136,537,139 円
就労継続支援 B 型	278,172,010 円	272,430,142 円
就労定着支援	7,094,851 円	4,911,996 円
計画相談支援	29,622,486 円	25,004,868 円
地域移行支援	0 円	171,998 円
■介護給付費・訓練等給付費合計	1,699,810,008 円	1,593,867,353 円

- ・ 特定障害者特別給付費 25,628,820 円
- ・ 高額障害福祉サービス費等（償還払い） 1,237,391 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 969,000 円
- ・ 医師意見書文書料 878,463 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 1,677,240 円
- ・ 障害者自立支援システム改修業務委託料 440,000 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の自立の促進及び生活の質の向上を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.177

3302 自立支援医療に関する経費 57,283,670 円（58,009,035 円）

[国・県 43,309,161 円 一財 13,974,509 円]

\* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 28,102,000 円]

[国負：自立支援医療給付費負担金(過年度) 891,741 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 14,315,420 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

育成医療 18歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る。）に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用を支給する。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
R2	更生	38人	52,758,640 円	18,630 円

	育成	11人	1,906,474円	1,664円
	療養介護	3人	2,596,570円	1,692円
R1	更生	37人	54,037,201円	18,233円
	育成	15人	1,293,924円	1,627円
	療養介護	3人	2,656,358円	1,692円

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.177

**3303 補装具費に関する経費 16,349,826円（15,720,028円）**

[国・県 14,087,456円 一財 2,262,370円]

\* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 10,000,000円]

[県負：自立支援補装具費負担金 4,087,456円]

○ 目的

身体障害者、身体障害児及び難病患者等の失われた身体機能を補完または代替するための用具の交付及び修理を行うことにより、身体障害者・児・難病患者等の職業その他日常生活の効率の向上を図る。

○ 内容

区分	R2年度		R1年度		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	82件	12,349,498円	88件	11,670,200円	下肢装具、座位保持装置、補聴器等
修理	71件	4,000,328円	88件	4,049,828円	車いす、補聴器等
計	153件	16,349,826円	176件	15,720,028円	

○ 効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.179

**3304 地域生活支援事業に関する経費 55,443,089円（55,846,934円）**

[国・県 23,040,000円 一財 32,403,089円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 15,362,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 7,678,000 円]

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	R2 年度	R1 年度
自立支援協議会委員謝礼	60,000 円	120,000 円
意思疎通支援事業委託料	839,640 円	663,560 円
地域活動支援センター事業委託料	5,198,136 円	4,919,946 円
生活支援（生活訓練）事業委託料	0 円	17,600 円
社会参加促進事業補助金	265,000 円	742,000 円
日常生活用具給付事業	24,229,695 円	23,151,412 円
移動支援事業	5,448,487 円	5,685,340 円
日中一時支援事業	15,409,375 円	16,557,412 円
訪問入浴サービス事業	2,216,250 円	2,722,500 円
自動車改造費助成	100,000 円	0 円
成年後見制度利用支援事業	534,137 円	30,013 円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000 円	60,000 円

・手話通訳者報酬 789,380 円

障害福祉課に週 2 日配置 1 日平均利用者数 1.4 人 延べ利用者数 130 人

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.179

3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費

1,714,600 円 (2,781,400 円)

[一財 1,714,600 円]

○ 目的

入浴施設の利用料金を助成することにより経済的負担の軽減と、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人 1 名の利用料金 200 円を助成する。





用の一部を助成するとともに、移送団体に対して補助を行うことで、サービスの充実を図る。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成30年度より事業分担を行った。

○ 内容

- ・移送サービス及びタクシー利用料助成事業

障害者の外出促進と閉じこもり防止を図るため、道路運送法により登録した団体が行う移送サービスについて、利用料の一部を助成する。

助成券	R2 年度		R1 年度	
	利用枚数	助成額	利用枚数	助成額
移送団体利用券	826 枚	578,200 円	1,261 枚	882,700 円
移送団体・タクシー共通券	423 枚	304,790 円	242 枚	176,600 円

- ・助成券印刷代 28,820 円

- ・移送サービス介助等補助金 320,100 円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、障害者の経済的負担を軽減し、外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.181

3801 合理的配慮の提供支援事業に要する経費 291,900 円 (350,636 円)

[一財 291,900 円]

○ 目的

障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人も、ともに暮らしやすいまちづくりを進めるため、合理的配慮を提供するための費用を助成する。

○ 内容

- ・合理的配慮提供支援助成金 291,900 円

(内訳)

- 事業所手すり設置工事助成金 291,900 円 (3 件分)

○ 効果

合理的配慮を提供するための費用を助成するこの事業を活用し、市内の事業所3社において、肢体に障害のある人のために、手すりを設置して障害のある人の利用に配慮していただくことができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.181

0501 老人福祉事務に要する経費 446,398 円 (431,807 円)

[一財 446,398 円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人 口	高齢者人口 (65 歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高 齢 者 世 帯 数
R3. 3. 31 現在	106,293 人	36,709 人	34.53%	4,460 人	4,775 世帯
R2. 3. 31 現在	107,017 人	36,565 人	34.17%	4,422 人	4,868 世帯
H31. 3. 31 現在	107,204 人	36,179 人	33.75%	4,293 人	4,752 世帯
H30. 3. 31 現在	107,704 人	35,658 人	33.11%	4,131 人	4,518 世帯
H29. 3. 31 現在	108,278 人	35,026 人	32.35%	3,959 人	4,445 世帯

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.183

2202 緊急通報システム事業に関する経費 10,812,379 円 (10,717,173 円)

[その他 1,414,520 円 一財 9,397,859 円]

\* 特財内訳

[負担金：緊急通報システム設置費負担金 1,414,520 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度設置数	設置台数 (3月末現在)	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
R2	54 台	453 台	67 件	40 件	340 件	4 件
R1	45 台	445 台	80 件	37 件	530 件	3 件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救急活動をより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.183

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 11,796,758 円 (12,606,650 円)

[一財 11,796,758 円]

○ 目的

介護保険の要支援、要介護者や身体障害者手帳所持者、肢体不自由、内部障害（人工透析含む）、精神障害、知的障害などにより、単独では公共交通機関を利用することが困難な方で、福祉有償運送の許可を受けた4団体の移動支援サービス利用者に対し、移動の際利用できる助成券を発行することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
R2	取手市社会福祉協議会	910回	75回	637,000円
	NPO 活きる	5,843回	486回	4,090,100円
	藤代なごみの郷	910回	75回	637,000円
	水彩館	117回	9回	81,900円
	計	7,780回	645回	5,446,000円
R1	取手市社会福祉協議会	1,064回	88回	744,800円
	NPO 活きる	5,850回	487回	4,095,000円
	藤代なごみの郷	1,575回	131回	1,102,500円
	計	8,489回	707回	5,942,300円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
R2	17	4,333回	361回	3,206,720円
R1	18	4,762回	396回	3,491,050円

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.183

2206 愛の定期便事業に関する経費 259,305 円 (237,903 円)

[一財 259,305 円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
R2	46人	月水 97日	2,296本	179,088円	販売業者
		金 47日	1,990本	79,600円	ヘルパー
	合計	144日	4,286本	258,688円	
R1	52人	月水 93日	2,006本	156,468円	販売業者
		金 49日	2,032本	81,280円	ヘルパー
	合計	142日	4,038本	237,748円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.183

2208 お休み処に関する経費 3,989,272円（3,775,762円）

[その他 1,226,000円 一財 2,763,272円]

\* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,220,000円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 6,000円]

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り支え合いにより高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者世帯の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 680,760円

井野お休み処の施設賃借料 607,680円

戸頭お休み処空調改修工事 1,261,700円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
R2	戸頭お休み処	839人	85日	9.87
	井野お休み処	356人	36日	9.88
R1	戸頭お休み処	4,398人	214日	20.55
	井野お休み処	4,578人	231日	19.82

※令和2年度は新型コロナウイルスにより長期休館及び開館日時の変更あり

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、コロナ禍のなか、ボランティアが運営できる範囲での開館となった。開館日数の減少や時間の短縮、感染予防のための飲食の禁止などの状況下においても、高齢者等の利用があり、地域交流の場としての役割を果たすこと

ができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2209 新型コロナウイルス感染症対策経費 966,877円

[国・県 565,747円 一財 401,130円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 565,747円]

○ 目的

市内2か所のお休み処の開館にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を目的とした衛生用品を購入し、感染予防を徹底した上で運営を行う。また、休館中の期間において、勤務が予定されていた会計年度任用職員に対して休業手当を支給する。

○ 内容

報酬 401,130円

消耗品費 565,747円

休館中の会計年度任用職員への休業手当の支給及び感染予防のための非接触式電子温度計、不織布マスク、プラスチック手袋、手指消毒用エタノール、アクリル板等を購入した。

○ 効果

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として当該施設の休館対応をとった際に、再開に向けた施設内消毒の徹底や、再開後において感染対策に配慮した上での施設運営に活用することができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2301 敬老祝金支給に要する経費 6,404,291円 (5,934,875円)

[一財 6,404,291円]

○ 目的

88歳、99歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給要件 基準日9月1日までの3ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

年度		88歳	99歳	100歳以上	計
R2	一人当たり支給金額(円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数(人)	512	38	75	625
	支給総額(円)	5,120,000	380,000	750,000	6,250,000
R1	一人当たり支給金額(円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数(人)	471	46	63	580

	支給総額（円）	4,710,000	460,000	630,000	5,800,000
--	---------	-----------	---------	---------	-----------

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 81,100 円

[国・県 81,100 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 81,100 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、長寿の褒状及び記念品、敬老祝金の対面による贈呈を中止し、褒状等は配送、敬老祝金は振り込みで贈呈を行った。

○ 内容

需用費 21,700 円

役務費 59,400 円

賞状筒及び配送用の梱包袋の購入、配送料。

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の感染対策に配慮した上で、長寿の褒状及び記念品、敬老祝金を贈呈することができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 34,200,000 円 (34,200,000 円)

[その他 10,002,810 円 一財 24,197,190 円]

\* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 10,002,810 円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数および入会率

年度	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
R2	42,655 人	557 人	1.30%	R3.3.31
R1	42,785 人	577 人	1.35%	R2.3.31

(2) 一般受託事業（請負）における実績

	R2 年度	R1 年度	前年度比	
受注件数	3,273 件	3,520 件	247 件減	7.0%減
受注延件数	4,636 件	5,136 件	500 件減	9.7%減
就業実人員	389 人	446 人	57 人減	12.8%減
就業延人員	28,828 人	36,140 人	7,312 人減	20.2%減
契約金額	149,394 千円	178,095 千円	28,701 千円減	16.1%減

(3) 一般労働者派遣事業における実績

	R2 年度	R1 年度	前年度比	
受注件数	37 件	37 件	増減なし	—
就業実人員	67 人	75 人	8 人減	10.7%減
就業延人員	6,101 人	5,854 人	247 人増	4.2%増
契約金額	31,810 千円	30,057 千円	1,735 千円増	5.8%増

(4) 有料職業紹介事業における実績

	R2 年度	R1 年度	前年度比	
求職者数	5 人	1 人	4 人増	400%増
求人件数	4 件	4 件	増減なし	—
求人数	7 人	5 人	2 人増	40%増
紹介人数	5 人	1 人	4 人増	400%増
就職者数	5 人	0 人	5 人増	皆増

○ 効果

一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業、従来からの請負受注と、三つの契約形態での就労を進めており、技能習得のための各種講習会を開催したことにより会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や生涯現役という高齢者の生きがいの両面の充実を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2801 あげぼの管理運営に関する経費 75,959,823 円 (41,861,995 円)

[地方債 34,700,000 円 その他 775,000 円 一財 40,484,823 円]

\* 特財内訳

[市債：社会福祉施設整備事業債 34,705,000×80%≒27,700,000 円]

[市債：減収補てん債 7,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 770,000 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増

進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

種 類	R2 年度	R1 年度
教養講座	28 教室 5,733	28 教室 13,690
入浴等	8,500	21,619
高齢者クラブ	87	283
その他団体利用	521	3,154
合 計	14,841	38,746

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、令和2年4月1日から6月7日、令和3年1月17日から2月8日まで休館対応とした。

- ・あけぼの外壁・屋根改修工事 34,705,000 円
- ・あけぼの高圧気中開閉器改修工事 1,058,200 円
- ・あけぼの備品購入(机、椅子、ロビーチェア) 770,000 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.187

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 34,820,482 円 (34,018,043 円)

[一財 34,820,482 円]

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

施設利用状況 (単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
R2	234 日	7,771	27,096	34,867
R1	284 日	25,085	54,365	79,450

※新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、令和2年4月1日から6月7日、令和3年1月17日から2月8日まで休館対応とした。

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まで幅広い世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.187

2804 さくら荘管理運営に関する経費 32,973,944 円 (68,913,851 円)



[一財 32,973,944 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

種 類	R2 年度	R1 年度
いきがい教室	2,147	3,458
諸 団 体	1,702	8,363
入 浴 等	5,223	8,778
合 計	9,072	20,599

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、令和2年4月1日から6月7日、令和3年1月17日から2月8日まで休館対応とした。

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.187

2805 新型コロナウイルス感染症対策経費 763,180 円

[国・県 763,180 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 763,180 円]

○ 目的

取手市立老人福祉センターあけぼの、さくら荘及び取手市立かたらいの郷において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として衛生用品を購入し、施設内消毒を徹底した上で運営を行う。

○ 内容

消耗品費 763,180 円

非接触式電子温度計、不織布マスク、プラスチック手袋、手指消毒用エタノールを購入した。

○ 効果

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として当該施設の休館対応をとった際に、再開に向けた施設内消毒の徹底や、再開後において感染対策に配慮した上での施設運営に活用することができた。

[担当：高齢福祉課] P.187

**3301 老人ホーム入所措置に要する経費 6,624,721円 (8,003,041円)**

[その他 551,703円 一財 6,073,018円]

\* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 551,703円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームや特別養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
R2	2施設	3人	33人	6,618,689円
R1	2施設	4人	39人	8,001,955円

特別養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
R2	1施設	1人	1人	5,236円

○ 効果

養護老人ホームや特別養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.187

**3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,689,400円 (2,967,200円)**

[国・県 456,000円 一財 2,233,400円]

\* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 456,000円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400円、50～74人 84,800円、31～49人 41,600円、30人以下 27,200円

	クラブ数	会員数
R2	35クラブ	1,823人
R1	37クラブ	1,935人

	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	計
R2	8,304 人	1,301 人	3,250 人	12,855 人
R1	27,230 人	2,015 人	9,105 人	38,350 人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動も活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、とりまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：健康づくり推進課] P.187

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 5,585,888 円 (2,295,857 円)

[その他 3,630,000 円 一財 1,955,888 円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,630,000 円]

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供し、さらに健康づくりや趣味のサークルを企画する施設の管理運営を行い、健康増進と生きがいを図る。

○ 内容

- ・いきいきプラザ・げんきサロン指定管理料 1,952,000 円

介護予防拠点施設(いきいきプラザ、げんきサロン戸頭西・稲・藤代)の指定管理料 8,688,000 円のうちの施設管理費 1,952,000 円。事業運営費 6,736,000 円については介護保険特別会計から支出。

- ・工事請負費 3,630,000 円

いきいきプラザエレベーターに戸開走行保護装置の設置等を実施。

○効果

地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいがいづくりにつながった。また、エレベーターに人が挟まる事故を防止するための戸開走行保護装置の設置等を実施したことにより、施設の安全性が向上した。

(単位：人)

施設名／開設日	R2 年度		R1 年度	
	利用者数	ボランティア数	利用者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	689	156	5,487	698
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	1,326	393	5,621	1,061
げんきサロン稲	1,168	207	3,485	553

火木金 (9:30~16:00)				
げんきサロン藤代 月火水金 (9:30~16:00)	1,045	213	4,533	599
合 計	4,228	969	19,126	2,911

[担当：高齢福祉課] P.189

**3801 高齢者の健康増進に要する経費 500,000 円**

[一財 500,000 円]

○ 目的

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、地域づくりを推進するとともに、介護予防を推進することを目的とする。

○ 内容

社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動を実施する特定非営利活動法人地域総合型スポーツクラブ取手セントラルクラブに対して、補助金を交付する。

- ・公募補助事業（取手市みんなの補助金）プラチナ健康教室事業補助金@500,000 円

○ 効果

介護予防事業等を中心とした健幸運動で、心身の充実及び満足度の向上を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.189

**4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 3,707,630 円 (3,257,204 円)**

[一財 3,707,630 円]

○ 目的

低所得者（介護保険料所得段階第1段階者・第2段階者・第3段階者）の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、自宅での生活の継続に寄与する。

○ 内容

年度	対象者数(人)		助成金額(円)
R2 年度	第1段階	84	3,688,125
	第2段階	23	
	第3段階	29	
	計	136	
R1 年度	第1段階	82	3,238,076
	第2段階	18	
	第3段階	22	
	計	122	

○ 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

【担当：高齢福祉課】 P. 189

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,698,198円（7,521,617円）

[一財 7,698,198円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果などを図る。

○ 内容

区分	事業内容	令和2年度 参加者数（人）	令和元年度 参加者数（人）
子育て支援	ポニー教室	931	1,126
	マウンテンバイク教室	3	3
	カヤック教室	45	12
	未就学児支援	164	648
	総合学習支援	0	210
	子どもの水辺安全講座	0	92
介護予防	要介護者乗馬	0	357
	シニア乗馬教室	100	187
	パソコン教室	232	408
	野外活動支援事業	0	78
障害者	障害者乗馬	158	464
	野外活動支援事業	192	476
一般	引馬、乗馬レッスン等	3,714	6,471
その他	ボランティア参加者	551	672
その他	その他牧場入園者	9,316	11,201
	合計	15,406	22,405

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者までと幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.189

6501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 1,014,728 円

[その他 1,014,000 円 一財 728 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 1,014,000 円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

公益社団法人取手市医師会に委託し、切れ目のない在宅医療及び在宅介護の提供体制の構築や地域の医療・介護関係者の情報共有システム（電子@連絡帳）を支援する。

在宅医療・介護連携システム委託料 @1,014,728 円

○ 効果

電子@連絡帳システムを整備することで、在宅医療・介護関係者における多職種間連携を推進することができた。

1 社会福祉費 4 女性行政費

[担当：子育て支援課] P.189

2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 1,045 円 (1,771 円)

[一財 1,045 円]

○ 目的

配偶者等からの暴力に関する相談に対し状況の改善や自立を支援する。

○ 内容

相談事業

家庭相談員（兼務）2 人/開設場所：取手庁舎

・消耗品 1,045 円

<電話相談・来所相談件数>

年度	DV 相談		DV 以外の相談		合 計	
	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)
R2	26	28	14	17	40	45
R1	13	23	22	26	35	49

○ 効果

相談者の安全の確保及び、自立に向けた支援ができた。

## 1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.191

0501 医療福祉事務に要する経費 13,157,045 円 (15,504,708 円)

[国・県 3,924,000 円 一財 9,233,045 円]

\* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 7,848,000 円×1/2=3,924,000 円]

### ○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

### ○ 内容

審査支払手数料 9,828,996 円

(内訳)

マル福分 (国保連合会)	2,939,640 円
(支払基金)	3,879,296 円 (調剤以外)
(支払基金)	1,086,870 円 (調剤)
ぬくもり分 (国保連合会)	172,462 円
(支払基金)	1,379,846 円 (調剤以外)
(支払基金)	370,882 円 (調剤)

国保連合会共同電算委託料 1,554,264 円

### ○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。

[担当：国保年金課] P.191

0601 医療福祉費助成に要する経費 550,252,255 円 (596,841,904 円)

[国・県 216,187,627 円 その他 54,768,573 円 一財 279,296,055 円]

\* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 211,595,000 円]

[県補：医療福祉医療費 (過年度) 4,592,627 円]

[諸収入：高額療養費返納金 54,482,250 円]

[諸収入：第三者行為返納金等 95,290 円]

[諸収入：その他返納金 191,033 円]

### ○ 目的

医療福祉費支給制度(マル福)とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

### ○ 内容

小児(小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療

費)、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度(マル福)」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「ぬくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳 (R2年度補助対象分)

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小児	6,278	75,336	130,747,083	20,826
母子家庭	1,094	13,128	40,683,068	37,187
父子家庭	79	943	3,387,062	42,874
妊産婦	314	3,762	29,536,038	94,064
重度障害	1,181	14,173	126,318,711	106,959
高齢重度	2,892	34,707	149,055,465	51,541
合計	11,838	142,049	479,727,427	

・医療費給付内訳 (R1年度補助対象分)

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小児	12,126	145,519	175,828,431	14,500
母子家庭	1,409	16,908	38,134,640	27,065
父子家庭	163	1,959	3,577,364	21,947
妊産婦	376	4,505	26,140,390	69,522
重度障害	700	8,400	133,319,211	190,456
高齢重度	1,365	16,382	146,792,841	107,541
合計	16,139	193,673	523,792,877	

・医療費助成内訳(市単独分)

区分 対象者数	R2年度		R1年度	
	件数(人)	金額(円)	件数(人)	金額(円)
ぬくもり	32,958 (3月末 4,898)	70,472,207	37,857 (3月末 4,905)	73,049,027

○ 効果

医療福祉制度(マル福・ぬくもり)は、医療費の患者負担分を公費で助成し受療を容易にすることから、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに育む環境づくりに寄与することができた。



なお、平成30年10月から小児マル福制度の入院医療費の助成対象年齢が18歳(高校生相当年齢)まで拡大されたことに合わせ、市単独事業である「ぬくもり医療支援事業」の外来医療費の助成対象年齢を18歳(高校生相当年齢)までに拡大した。

## 1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.191

0501 国民年金事務に要する経費 591,780円(559,607円)

[国・県 591,780円]

\* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 591,780円]

### ○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行なっている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、埼玉広域事務センターならびに土浦年金事務所に迅速な事務の進達に努め市民サービスの向上を図る。

### ○ 内容

#### (1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号被保険者数 D	被保険者総数 C+D E
年度	第1号被保険者数 A	任意加入被保険者数 B	計 A+B C		
令和2年度	11,737人	176人	11,913人	6,238人	18,151人
令和元年度	11,885人	182人	12,067人	6,554人	18,621人

#### (2) 納付率状況

	納付率
令和2年度	69.85%
令和元年度	67.81%

#### (3) 保険料免除被保険者数

	法的免除	全額免除	納付猶予	学生特例	合計
令和2年度	960人	1,740人	519人	1,322人	4,541人
令和元年度	913人	1,450人	477人	1,363人	4,203人

### ○ 効果

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度である

ため、窓口年金相談体制の充実化を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し将来の年金受給資格権の確保に努めた。

また、日本年金機構と協力・連携を図りながら、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除に関する制度改正等について、妊産婦へのリーフレットの配布や広報およびポスター掲示を通じて周知啓発に努めた。

## 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P.193

0601 保育事務に要する経費 615,823円(667,102円)

[一財 615,823円]

### ○ 目的

保育所の運営を円滑に行い、保護者の就労または疾病等により、保育が必要な乳幼児を保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

### ○ 内容

公立保育所6カ所の管理運営に対する事務経費

### ○ 効果

公立保育所の管理運営を円滑に実施することができた。

[担当：子育て支援課] P.195

0701 幼児教育・保育の無償化に要する経費 6,606,318円(5,294,132円)

[国・県 6,606,000円 一財 318円]

\* 特財内訳

[県補：子ども・子育て支援事業費補助金 6,606,000円]

### ○ 目的

幼児教育・保育の無償化の実施のための例規整備及び設備整備を行う。

### ○ 内容

職員時間外勤務手当、需用費、役務費、通信運搬費、事務派遣委託料、マニュアル作成業務委託料、備品購入費、事務用機器

### ○ 効果

幼児教育・保育の無償化を円滑に実施することができた。

[担当：子育て支援課] P.195

1001 児童福祉審議会に要する経費 78,400円(135,200円)

[一財 78,400円]

○ 目的

本市の子ども・子育て支援及び児童福祉全般に関する事項について調査、審議する。

○ 内容

児童福祉審議会委員報酬 76,400 円

児童福祉審議会委員費用弁償 2,000 円

○ 効果

全2回開催の審議会において得た子ども・子育て支援及び児童福祉全般についての様々な意見、助言を子育て支援施策に反映することができた。

**[担当：子育て支援課] P. 195**

**1201 子ども・子育て事業に要する経費 7,558,718 円 (9,614,937 円)**

[国・県 5,026,000 円 その他 18,469 円 一財 2,514,249 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,513,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 2,513,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,469 円]

○ 目的

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、地域や子育て世帯のニーズを把握し、総合的・計画的に子ども・子育て支援に関する事業を実施する。

○ 内容

・子育てコーディネーター

令和2年度は、市内全子育て支援センターに各1名を配置し、育児不安を抱えていたり、子どもの発達が気になる保護者からの相談に応じ、相談者が抱える課題を解決するために早期に適切な専門機関等につなげ、身近な場所である支援センターで継続的な見守りを行った。

・保育コンシェルジュ

子育て支援課窓口で、専任会計年度任用職員を2名配置し、子育てに関する施設・利用サービスの情報を提供、また、利用者に最適な子育て支援に係る施設・サービス等を提案し、円滑な利用の手助けを行った。

○ 効果

ワンストップ型情報窓口として、子育て支援サービスが提供できた。また、事業計画を策定し、教育・保育、地域子育て支援事業等の量の見込みとそれに対応する提供体制等を定めた。

[担当：子育て支援課] P.197

1202 新型コロナウイルス感染症対策経費 489,834 円

[国・県 489,834 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 489,834 円]

○ 目的

利用者支援事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液等を購入した。

○ 効果

事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：障害福祉課] P.197

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 40,718,841 円（41,944,109 円）

[一財 40,718,841 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（概ね就学前）とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・心理指導等）、相談部門（発達相談・就学相談等）を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行った。

指定管理者制度により平成 30 年度から令和 3 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練 1 日あたり平均利用児童数
R2	9,019 人	287 日	31.4 人
R1	10,014 人	285 日	35.1 人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.197

2101 家庭児童相談室に要する経費 7,099,749 円（5,231,467 円）

[国・県 92,000 円 その他 525,830 円 一財 6,481,919 円]

＊ 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 46,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 46,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 510,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,830 円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他児童を取り巻く様々な相談に対し、助言、調整、支援を行い、児童福祉の向上を図る。

○ 内容

- ・家庭相談員（報酬、期末手当、共済費） 5,831,350 円
- ・家庭相談員（費用弁償） 273,466 円
- ・需要費 40,023 円
- ・委託料 414,590 円
- ・備品購入費 540,320 円

相談件数

区 分		令和2年度 (実件数：件)	令和元年度 (実件数：件)
養護相談	児童虐待相談	201	111
	その他の相談	47	31
保健相談		3	1
障害相談	肢体不自由相談	2	3
	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	2	2
	重症心身障害相談	0	0
	知的障害相談	1	4
	発達障害相談	253	235
非行相談	ぐ犯行為等相談	4	1
	触法行為等相談	0	1
育成相談	性格行動相談	3	20
	不登校相談	6	15
	適正相談	0	0
	育児・しつけ相談	6	5
	その他の相談	81	106
計		609	535

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容は複雑多様化してなか、児童が家

庭にて健やかに養育されるよう支援及び措置を講じた。

家庭児童相談室に公認心理師が配属されたことにより、発達障害の対応の充実を図ることができた。

身近な市の相談窓口として子ども家庭総合支援拠点を内包し、機能を強化した。

[担当：子育て支援課] P. 197

2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 703,317 円

[国・県 702,854 円 一財 463 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 492,854 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 210,000 円]

○ 目的

養育支援訪問事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液等を購入した。

○ 効果

事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P. 199

2801 児童扶養手当に要する経費 336,779,472 円 (427,472,682 円)

[国・県 109,608,686 円 一財 227,170,786 円]

\* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 109,031,156 円]

[国負：児童扶養手当（過年度） 577,530 円]

○ 目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

- (1) 支給対象：父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの児童（身体または精神に障害がある場合は 20 歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件（支払い月：5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月）

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
649 人 (認定者 812 人)	1 人	月額 43,160 円	年間所得及び扶養人数により設定 43,150 円～10,180 円
	2 人	月額 53,350 円	
	3 人	月額 59,460 円	

	*4人目以降は、6,110円ずつ加算
--	--------------------

(2) 児童扶養手当支給状況

区 分	令和2年度		令和元年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全 部 支 給	4,494人	193,857,790円	5,857人	250,695,340円
一 部 支 給	3,804人	106,951,660円	4,777人	132,722,350円
2子加算額	(2,991人)	28,253,780円	(3,687人)	34,779,370円
3子加算額	(907人)	5,302,470円	(1,125人)	6,560,350円
13条の2 (年金併給)	(103人)	2,055,050円	(92人)	2,387,670円
計	8,298人	336,420,750円	10,634人	427,145,080円

※( )は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

**[担当：子育て支援課] P.199**

**3001 要保護児童対策事業に要する経費 168,925円(196,470円)**

[国・県 112,000円 一財 56,925円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 56,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 56,000円]

○ 目的

児童福祉法第25条の2に基づく「要保護児童対策地域協議会」を設置し、要保護児童、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦への適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援対象児童等に対する支援の内容を協議することにより、児童虐待の早期発見・未然防止を図る。

○ 内容

代表者会議1回、実務者会議14回(全体会議1回、進行管理会議11回、学校等連携会議2回)個別支援会議118回、支援家庭の継続支援実施。

虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを作成活用し、啓発活動を行った。

・需用費 143,045円

・役務費 25,880円

○ 効果

代表者会議及び全体会議についてはコロナ感染症の影響で書面開催としたが、児童の支援にかかわる関係者との会議(進行管理会議)は毎月1回実施したことで、タイムリーに支援の検討を行うことができた。また、「学校等連携会議」を開催し、市内小中学

校や保育所(園)・認定こども園との児童虐待の対応について強化することができた。個別支援会議は全ケースについて開催し、関係機関との連携強化を図ることができた。

[担当：子育て支援課] P. 199

3201 児童療育システムに要する経費 2,404,733 円 (2,747,926 円)

[国・県 985,800 円 一財 1,418,933 円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 657,200 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 328,600 円]

○ 目的

就学前の児童に関わる機関が発達に支援が必要とされる児童とその家族に対して、関係機関が相互に協力しながら一貫した支援を行うための体制を整備する。

○ 内容

・巡回相談員謝礼 2,080,000 円

実施回数：通常分 102 回、戸頭北保育所移籍児童分 2 回

対象者数：通常分 261 人、戸頭北保育所移籍児童分 2 人、

延相談件数：通常分 408 件、戸頭北保育所移籍児童分 2 件

・講演会講師謝礼

子どもの発達についての勉強会講師謝礼 40,000 円

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達に支援が必要とされる児童についての理解と、適切な対応を促すことができた。

[担当：子育て支援課] P. 199

3301 少子化対策事業に要する経費 5,276,000 円 (5,026,000 円)

[国・県 1,866,000 円 その他 22,800 円 一財 3,387,200 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 22,800 円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 5,276,000 円

ファミリーサポート(子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織)センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバ



イザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
R2	470 人	299 人	152 人	19 人	1,591 件
R1	492 人	308 人	163 人	21 人	2,520 件

○ 効果

多様なニーズに対応し仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。また、子育てガイドブック（広告収入で制作）の配布により、取手市の子育て支援サービスを周知することができた。

[担当：子育て支援課] P. 199

**3302 新型コロナウイルス感染症対策経費 978,879 円**

[国・県 977,579 円 一財 1,300 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 489,579 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 488,000 円]

○ 目的

ファミリーサポートセンター事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液等を購入し、ファミリーサポートセンターへ支給した。

○ 効果

事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P. 201

**3901 児童手当事務に要する経費 4,377,528 円（4,215,465 円）**

[その他 5,112 円 一財 4,372,416 円]

\* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,112 円]

○ 目的

児童手当の給付事務を、適正で迅速に支給する。

○ 内容

申請書受理・審査認定・支給決定までの一連の事務及び現況届に係る事務経費。業務補助としての会計年度任用職員 1 名の経費。

- ・ 報酬、共済費、期末手当（会計年度任用職員） 1,984,562 円
- ・ 旅費（会計年度任用職員） 10,600 円

- ・需用費 事務用品代、通知発送用封筒印刷代 73,249 円
- ・役務費 各通知（認定・消滅・額改定・現況届・支給）郵送料 2,309,117 円

○ 効果

児童手当支給について速やかに実施することができた。

[担当：子育て支援課] P.201

4101 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に要する経費 112,050,282 円

[国・県 112,050,000 円 一財 282 円]

\* 特財内訳

[国補：子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 109,910,000 円]

[国補：子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 2,140,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。

○ 内容

令和2年4月分児童手当の対象となっている児童（0歳から中学生）に1人当たり10,000円を支給。特例給付対象者の児童は支給対象外。

- ・支給済み児童 10,991 人（6,741 世帯）
- ・支給済み額 109,910,000 円（10,991 人×10,000 円）
- ・事務費

口座振込手数料 673,750 円、通信運搬費 367,023 円、システム構築委託料 936,100 円、時間外勤務手当 127,868 円、消耗品費 35,541 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援し、児童の健全育成を図った。

[担当：子育て支援課] P.201

4102 子育て世帯応援臨時給付金給付事業に関する経費 118,487,609 円

[国・県 118,487,609 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 118,487,609 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。

○ 内容

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市独自の支援。

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策経済対策）の対象者（本則給付）と、対象外となった特例給付金（附則給付）受給者

へ、児童一人当たり 10,000 円を給付した。

- ・支給済み児童 11,781 人 (7,258 世帯)
- ・支給済み額 117,810,000 円 (11,781 人×10,000 円)
- ・事務費：消耗品費 14,872 円、印刷製本費 58,965 円、通信運搬費 517,972 円、データ抽出業務手数料 85,800 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援し、児童の健全育成を図った。

**[担当：子育て支援課] P. 201**

**4103 ひとり親世帯応援臨時給付金給付事業に関する経費 19,593,326 円**

[国・県 19,593,326 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 19,593,326 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する。

○ 内容

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市独自の支援。

児童扶養手当資格対象者（所得制限を超える支払い停止者を含む）に 1 世帯当たり 20,000 円を給付した。

- ・支給済み世帯 972 世帯
- ・支給済み額 19,440,000 円 (972 人×20,000 円)
- ・事務費：消耗品費 2,761 円、印刷製本費 13,365 円、通信運搬費 65,700 円、データ抽出業務手数料 71,500 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援し、児童の健全育成を図った。

**[担当：子育て支援課] P. 203**

**4104 ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業に関する経費 123,559,061 円**

[国・県 123,558,000 円 その他 1,061 円]

\* 特財内訳

[国補：ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 122,030,000 円]

[国補：ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 1,528,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,061 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する。

○ 内容

給付 122,030,000 円

(基本給付) 102,680,000 円

①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方。

- ・支給額：1世帯5万円、第2子以降ひとりにつき3万円
- ・支給世帯実績：691世帯（支給対象児童1,012人）
- ・支給額実績：44,180,000円＋再支給分44,180,000円=88,360,000円

②公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測できる方も対象。）

- ・支給額：1世帯5万円、第2子以降ひとりにつき3万円
- ・支給世帯実績：36世帯（支給対象児童52人）
- ・支給額実績：2,280,000円＋再支給分2,280,000円=4,560,000円

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方。

- ・支給額：1世帯5万円、第2子以降ひとりにつき3万円
- ・支給世帯実績：79世帯（支給対象児童110人）
- ・支給額実績：4,880,000円＋再支給分4,880,000円=9,760,000円

(追加給付) 19,350,000 円

④上記①、②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方。

- ・支給額：1世帯5万円
- ・支給世帯実績：387世帯
- ・支給額実績：19,350,000円（再支給対象外）

事務費 1,529,061 円

会計年度任用職員報酬等 404,164 円、時間外勤務手当 206,767 円、消耗品費 118,517 円、通信運搬費 167,773 円、口座振替手数料 191,840 円、システム構築委託料 440,000 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援し、児童の健全育成を図った。

## 2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P. 203

2601 児童手当支給に要する経費 1,347,525,000円(1,379,090,000円)

[国・県 1,150,500,164円 一財 197,024,836円]

\* 特財内訳

[国負：被用者3歳未満児童手当負担金 202,180,333円]

[県負：被用者3歳未満児童手当負担金 21,874,666円]

[国負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 564,470,000円]

[県負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 142,252,500円]

[国負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 132,993,333円]

[県負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 33,473,333円]

[国負：特例給付者児童手当負担金 31,053,333円]

[県負：特例給付者児童手当負担金 7,846,666円]

[国負：児童手当(過年度) 14,356,000円]

### ○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

### ○ 内容

2月～5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給する。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学校修了前 一律 月額10,000円

※特例給付(所得制限超え) 区分に関係なく月額5,000円

児童手当支給状況

区 分	令和2年度	
	支給延児童数(人)	支給額(円)
被用者3歳未満	16,406	246,090,000
被用者中学校修了前	81,661	853,515,000
非被用者	17,926	200,840,000
※特例給付	9,440	47,080,000
計	125,433	1,347,525,000

※平成24年6月分より所得制限あり。

### ○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 203

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,690,000円(2,540,000円)

[国・県 802,500円 一財 1,887,500円]

\* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 802,500円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある20歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額5,000円を年3回支給(4月、8月、12月)

年度	受給者	延受給者数	支給額
R2	46人	538人	2,690,000円
R1	52人	508人	2,540,000円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 203

2901 障害児施設給付費に要する経費 464,203,967円(427,754,336円)

[国・県 340,355,411円 その他 2,368円 一財 123,846,188円]

\* 特財内訳

[国負：障害児施設給付費負担金 224,300,000円]

[国負：障害児施設給付費負担金(過年度) 260,567円]

[県負：障害児施設給付費負担金 115,794,844円]

[諸収入：自立支援給付費過誤返還金(過年度) 2,368円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより生活の質を高めることができるよう利用した、障害児通所サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等)について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

給付項目	R2年度	R1年度
■障害児通所給付費	463,181,747円	426,721,136円
[内訳] 児童発達支援	107,117,186円	100,820,904円
放課後等デイサービス	341,533,624円	309,940,109円
保育所等訪問支援	542,150円	4,115,051円

居宅訪問型児童発達支援	277,092 円	469,277 円
計画相談支援	13,704,148 円	11,346,929 円
障害児高額合算償還分	7,547 円	28,866 円

・国保連支払審査手数料 1,022,220 円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P. 203

**2902 新型コロナウイルス感染症対策経費 58,520 円**

[国・県 58,520 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 15,520 円]

[県補：障害者総合支援事業費補助金 43,000 円]

○ 目的

障害児通所支援について、新型コロナウイルス感染症対策に係るサービス利用料増加や代替支援等による自己負担額の増加が見込まれることから、利用者の負担を軽減することを目的とする。

○ 内容

支給事由	実人数	支給額
代替的支援	2 人	6,779 円
休日単価との差額	42 人	51,741 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症対策に伴うサービス利用料の増加や代替支援等による自己負担額の増加について、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：障害福祉課] P. 205

**3001 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に要する経費 257,000 円 (97,000 円)**

[国・県 128,000 円 一財 129,000 円]

\* 特財内訳

[県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 128,000 円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を

補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進及び子育て世代の負担軽減を図る。

○ 内容

区分	R2 年度		R1 年度	
	件数	支給額	件数	支給額
補聴器	2 件	62,000 円	1 件	73,000 円
イヤモールド	2 件	12,000 円	4 件	24,000 円
FM 補聴システム	1 件	183,000 円	0 件	0 円
計	5 件	257,000 円	5 件	97,000 円

○ 効果

軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーションの支援とともに、子育て世代の負担の軽減を図ることができた。

**2 児童福祉費 3 児童入所費**

[担当：子育て支援課] P. 205

2001 民間保育園入所に要する経費 2,125,207,261 円 (1,832,899,198 円)

[国・県 1,490,777,121 円 その他 64,550,230 円 一財 569,879,910 円]

\* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 979,402,934 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 436,043,866 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 75,329,350 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 (過年度) 971 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 64,550,230 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、乳幼児を保育園に入所させることで、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所(園)入所委託料

令和3年3月1日現在 (単位:人、円)

園名	利用定員	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	計	委託料
取手保育園	90	5	35	22	32	94	111,338,200
ふたば保育園	50	4	19	9	17	49	77,500,270
育英保育園	90	7	28	16	35	86	102,398,760
たちばな保育園	90	6	34	18	35	93	113,913,590



共生保育園	60	4	23	13	24	64	96,974,450
稲保育園	90	9	33	19	39	100	123,890,520
戸頭東保育園	138	11	42	22	31	106	116,272,520
藤代駅前ナーサ リースクール	60	6	19	6	4	35	60,654,480
計	668	52	233	125	217	627	802,942,790

地域型保育所（園）入所委託料 (単位:人、円)

園名	利用定員	0歳児	1・2歳児	計	委託料
どんぐり保育園	30	5	19	24	48,883,000

認定こども園入所委託料 (単位:人、円)

園名		利用定員	2号・3号 認定	委託料	1号 認定	委託料
幼保連携型	たかさごスクール取手	153	142	145,461,590	6	14,205,710
	取手ふたば文化	230	80	89,558,130	106	53,739,394
	めぐみ幼稚園	142	73	79,450,230	56	41,921,312
	戸頭さくらの森	132	57	66,933,270	51	38,860,100
	みどりが丘幼稚園	256	75	80,326,480	135	81,443,666
	取手幼稚園	70	33	49,273,380	29	30,474,310
	つつみ幼稚園	188	38	51,846,290	103	69,599,774
幼稚園型	白山幼稚園	95	20	32,442,120	69	47,206,860
	光風台幼稚園	115	12	39,216,060	98	66,349,269
	あづま幼稚園	178	49	63,006,890	82	57,862,411
計		1,559	579	697,514,440	735	501,662,806

施設給付型幼稚園児入所委託料 (単位:人、円)

園名	利用定員	1号認定	委託料
チューリップ幼稚園	35	37	38,303,130
チューリップ第二幼稚園	25	23	35,067,290
計	60	60	73,370,420

※市外からの入所児童含まず

保育所（園）入所委託料（過年度） (単位:円)

園名	委託料
たちばな保育園	20,010
計	20,010

認定こども園入所委託料（過年度） （単位：円）

園名	委託料
あづま幼稚園（1号）	7,300
計	7,300

○ 効果

多様な保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

○ 目的

戸頭北保育所の廃止に伴い、他の教育・保育施設等に移籍する児童の保護者13世帯に対し、移籍に要する費用を補助し、保育の確保を図る。

○ 内容

戸頭北保育所移籍準備補助金 （単位：円）

園名	補助金
戸頭東保育園	369,000
取手保育園	27,300
取手ふたば文化	73,600
あづま幼稚園	77,000
とねっこ保育園	50,000
計	596,900

○ 効果

保護者の希望する移籍先を確保し、円滑な移籍が図られた。

【担当：子育て支援課】 P. 205

2101 乳幼児保育に要する経費 9,621,300円（8,537,100円）

[国・県 4,810,650円 一財 4,810,650円]

\* 特財内訳

[県補：乳児等保育事業費補助金 4,810,650円]

○ 目的

民間保育園等における乳児等の保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の助成を行い、民間保育園等における乳児等の保育体制整備の向上を図る。

○ 内容

1歳児の担当（非常勤）保育士の雇用に要する経費を、各月初日における1歳児の人員に基づき算定した額の年間合計額

補助金額＝月額3,900円×年間延べ1歳児数

民間保育所等乳児等保育事業費補助金

園名	年間延べ 1歳児数(名)	補助金額(円)
取手保育園	172	670,800
ふたば保育園	94	366,600
育英保育園	139	542,100
たちばな保育園	203	791,700
共生保育園	144	561,600
稲保育園	180	702,000
戸頭東保育園	224	873,600
どんぐり保育園	94	366,600
藤代駅前ナーサリースクール	120	468,000
たかさごスクール取手	168	655,200
たかさごスクール取手アネックス	120	468,000
取手ふたば文化	115	448,500
めぐみ幼稚園	108	421,200
みどりが丘幼稚園	140	546,000
戸頭さくらの森	139	542,100
取手幼稚園	72	280,800
あづま幼稚園	120	468,000
つつみ幼稚園	69	269,100
管外保育園(5園)	46	179,400
合計	2,467	9,621,300

○ 効果

民間保育園等の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P. 205

2201 民間保育園運営に要する経費 78,163,262円(615,691,921円)

[国・県 20,240,000円 一財 57,923,262円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 7,741,000円]

[国補：保育所等整備交付金 1,210,000円]

[県補：保育対策総合支援事業費補助金 3,548,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 7,741,000円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもを安心して育てることができる環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 【保育所】

(単位:円)

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園
民間保育園職員給与 改善費	R2	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差 是正費	R2	910,000	819,000	910,000	891,800
	R1	910,000	855,400	873,600	891,800
民間保育園施設 管理費	R2	972,000	540,000	972,000	972,000
	R1	972,000	540,000	972,000	972,000
主食・間食費	R2	8,400	—	—	—
	R1	307,500	156,600	271,800	279,900
民間保育園一時預かり 事業補助金	R2	—	—	—	—
	R1	—	—	—	297,145
民間保育園延長保育 促進事業補助金 /11時間以上分	R2	1,409,749	297,843	600,000	336,846
	R1	1,169,713	261,706	600,000	252,965
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R2	15,925	8,575	14,875	17,325
	R1	17,150	9,100	15,925	16,450
障害児保育事業 補助金	R2	720,000	—	—	—
	R1	720,000	—	—	—
保育所等整備費 補助金	R2	231,000	—	—	—
	R1	—	348,000	—	—
計	R2	5,347,074	2,745,418	3,576,875	3,297,971
	R1	5,176,363	3,250,806	3,813,325	3,790,260

## 補助金内訳 2 【保育所、事業所内保育所】

(単位:円)

区分	年度	共生 保育園	稲 保育園	戸頭東 保育園	藤代駅前 ナーサリ ースクー ル	どんぐり 保育園
民間保育園職員給 与改善費	R2	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
民間保育園格差 是正費	R2	746,200	910,000	900,900	800,800	—
	R1	873,600	910,000	980,980	837,200	—
民間保育園施設 管理費	R2	648,000	972,000	1,490,400	648,000	—
	R1	648,000	972,000	1,188,000	648,000	—
主食・間食費	R2	—	—	7,000	—	—
	R1	216,000	303,300	234,900	27,000	—
民間保育園一時預 かり事業補助金	R2	—	2,602,726	—	—	2,997,000
	R1	—	1,763,000	—	—	1,785,600
民間保育園延長保 育促進事業補助金 /11時間以上分	R2	600,000	600,000	600,000	—	—
	R1	600,000	600,000	600,000	—	—
民間保育園病児・病 後児保育事業補助 金	R2	—	4,582,000	—	—	7,626,000
	R1	—	4,582,000	—	—	7,626,000
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R2	11,900	19,425	19,775	7,525	6,825
	R1	12,250	17,325	17,500	3,850	6,650
民間保育所等保育 体制強化事業補助 金	R2	—	1,200,000	1,158,000	—	—
	R1	—	1,200,000	—	—	—
保育所整備費補助 金	R2	—	—	—	—	—
	R1	—	—	167,850,000	—	—
計	R2	3,086,100	11,966,151	5,256,075	2,536,325	10,629,825
	R1	3,429,850	11,427,625	171,951,380	2,596,050	9,418,250

## 補助金内訳 3 【幼保連携型認定こども園】

(単位:円)

区分	年度	たかさご スクール 取手	取手 ふたば 文化	めぐみ 幼稚園	みどりが丘 幼稚園	戸頭さくら の森
民間保育園 職員給与 改善費	R2	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園 格差是正費	R2	891,800	910,000	910,000	837,200	980,980
	R1	891,800	873,600	891,800	873,600	940,940
民間保育園 施設管理費	R2	1,490,400	637,200	777,600	820,800	615,600
	R1	1,490,400	637,200	777,600	820,800	615,600
主食・ 間食費	R2	—	—	—	—	2,800
	R1	409,500	255,600	217,800	246,600	177,300
民間保育園 一時預かり 事業補助金	R2	2,607,000	—	—	—	—
	R1	1,600,000	—	—	—	—
民間保育園 延長保育促 進事業補助 金/11時間 以上分	R2	274,083	—	—	—	—
	R1	316,562	—	—	—	—
日本スポー ツ振興セン ター共済掛 金助成金	R2	19,710	27,405	18,225	28,890	14,310
	R1	20,655	26,730	17,820	28,620	14,310
特別支援教 育費補助金	R2	—	—	—	110,000	—
	R1	—	440,000	—	110,000	—
民間保育所 等保育体制 強化事業補 助金	R2	—	1,200,000	1,174,000	—	—
	R1	—	1,200,000	—	1,200,000	—
保育所等整 備費補助金	R2	1,584,000	—	—	—	—
	R1	—	—	—	—	—

認定こども園整備費補助金	R2	—	—	—	—	—
	R1	—	—	—	—	700,000
計	R2	7,946,993	3,854,605	3,959,825	2,876,890	2,693,690
	R1	5,808,917	4,513,130	2,985,020	4,359,620	3,528,150

補助金内訳 4 【幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園】 (単位:円)

区分	年度	取手幼稚園	光風台幼稚園	つつみ幼稚園	白山幼稚園	あづま幼稚園
民間保育園職員給与改善費	R2	1,080,000	—	1,080,000	—	1,080,000
	R1	1,080,000	—	—	—	540,000
民間保育園格差是正費	R2	873,600	—	691,600	—	910,000
	R1	837,200	—	—	—	455,000
民間保育園施設管理費	R2	432,000	—	518,400	—	788,400
	R1	432,000	—	—	—	394,200
主食・間食費	R2	—	—	—	—	—
	R1	52,200	60,300	—	69,000	70,200
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R2	9,315	14,850	18,225	12,420	19,440
	R1	7,695	14,310	—	11,610	11,745
特別支援教育費補助金	R2	110,000	—	—	220,000	—
	R1	—	—	—	110,000	—
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R2	—	—	—	—	—
	R1	1,200,000	—	—	—	—
認定こども園整備費補助金	R2	—	—	—	—	—
	R1	—	—	76,060,000	—	206,548,000
計	R2	2,504,915	14,850	2,308,225	232,420	2,797,840
	R1	3,609,095	74,610	76,060,000	190,610	208,019,145

補助金内訳 5 【施設型給付施設】(単位:円)

区分	年度	チューリップ 幼稚園 チューリップ 第二幼稚園	利根二葉 幼稚園	実費徴収 返還金
日本スポーツ振興センター 共済掛金助成金	R2	7,425	—	—
	R1	6,615	—	—
特別支援教育費補助金	R2	330,000	—	—
	R1	330,000	—	—
民間保育園一時預かり 事業補助金	R2	—	22,330	—
	R1	—	—	—
実費徴収に伴う補足 給付補助金	R2	—	—	171,440
	R1	—	—	37,500
計	R2	337,425	22,330	171,440
	R1	336,615	—	37,500

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。

・延長保育の実施 (11 時間以上)

取手・育英・たちばな・共生・どんぐり・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・

みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森・藤代駅前ナーサリースクール

午前7時から午後7時まで

戸頭東保育園・取手ふたば文化

午前7時から午後7時30分まで

稲保育園・たかさごスクール取手アネックス

午前7時から午後8時まで

ふたば保育園

午前7時30分から午後7時30分まで

・病児、病後児保育の実施 どんぐり保育園

・病後児保育の実施 稲保育園

・休日保育の実施 どんぐり保育園

・一時預かり保育の実施

たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園・どんぐり保育園・藤代駅前ナーサリースクール

[担当：子育て支援課] P. 207

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 18,504,368 円

[国・県 18,504,368 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,431,110 円]



[国補：保育対策総合支援事業費補助金 1,978,000 円]

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 4,028,258 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 10,067,000 円]

○ 目的

民間保育園運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

①感染症拡大防止のための消毒液を購入し、各保育施設へ支給した。

・民間保育園 8 園、認定こども園 11 園、幼稚園 2 園、事業所内保育園 1 園、認可外保育園 11 園：2,431,110 円

②民間保育園等安全対策事業補助金（感染対策経費を補助した）

・認可保育園 14 園、認可外保育園 4 園、延長保育 8 園、一時預かり保育 2 園、病児保育 1 園：16,073,258 円

○ 効果

民間保育園運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P.207

2401 管外保育委託に要する経費 116,493,141 円 (91,859,514 円)

[国・県 79,244,298 円 その他 2,405,360 円 一財 34,843,483 円]

\* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 51,648,320 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 22,455,960 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 5,139,716 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金（過年度）302 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 2,405,360 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

(単位:人、円)

区 分	園数	利用者数			計	入所委託料
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
公立保育所	8	4	2	2	8	3,089,820
私立保育園	12	12	3	9	24	31,339,420
私立施設給付型幼稚園	2	0	3	7	10	5,584,026
公立認定こども園2号3号認定	1	0	0	1	1	368,730
私立認定こども園1号認定	7	0	22	25	47	33,709,095

私立認定こども園 2号3号認定	4	5	3	7	15	15,928,010
地域型保育園	6	16	0	0	16	26,403,510
私立施設給付型幼稚園（過年度）	-	-	-	-	-	70,530
計	40	37	33	51	121	116,493,141

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 207

2701 多子世帯保育料軽減事業に要する経費 30,718,950 円 (33,843,772 円)

[国・県 15,357,250 円 一財 15,361,700 円]

\* 特財内訳

[県負：多子世帯保育料軽減事業補助金 15,357,250 円]

○目的

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

○内容

県1/2、市1/2を助成する。

助成対象（以下の全てを満たす場合）

第2子以降の3歳未満児であること。

第2子は国基準額表の第4階層の一部（市民税所得割課税額が、二人親世帯については57,700円以上97,000円未満。ひとり親世帯については77,101円以上97,000円未満）から第5階層に属する世帯の児童であること。

	年間延 児童数	補助金額 (円)	市負担額 (円)
第三子以降・ 全額助成	1,426	23,936,600	11,969,680
第二子・ 半額助成	481	6,782,350	3,392,020
合 計	1,907	30,718,950	15,361,700

○ 効果

多子世帯の経済的負担の軽減が図れた。

[担当：子育て支援課] P. 207

2801 子育てのための施設等利用給付に要する経費 17,911,474 円 (3,632,930 円)

[国・県 13,433,605 円 一財 4,477,869 円]

＊ 特財内訳

[国補：子育てのための施設等利用給付費負担金 8,955,737 円]

[県補：子育てのための施設等利用給付費負担金 4,477,868 円]

○ 目的

保育料無償化に伴い、新制度未移行園（子ども子育て支援制度に移行していない幼稚園等）を利用する児童や、保育の必要性があると認定を受け、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育所等を利用した児童に施設等利用給付を行うことで、児童の保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

無償化対象要件を満たす児童が、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設、一時保育・病児保育、ファミリー・サポートセンターを利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を図る。

【令和2年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	172	7,461,314
3歳未満児	6	345,500

【令和元年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	9	93,300

無償化対象要件を満たす児童が、新制度未移行園を利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を図る。

【令和2年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
満3歳以上児	39	9,723,360

【令和元年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
満3歳以上児	2	288,000

○ 効果

新制度未移行園や幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設等を利用する児童の保護者の経済的負担の軽減を図れた。

## 2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P. 209

2001 保育所の管理運営に要する経費 489,601,209 円 (515,290,331 円)

[その他 105,812,439 円 一財 383,788,770 円]

＊ 特財内訳

- [負担金：延長保育利用保護者負担金 943,500 円]
- [負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 121,140 円]
- [使用料：公立保育所使用料（保護者負担分） 62,596,100 円]
- [繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,059,000 円]
- [繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,670,000 円]
- [諸収入：管外保育受託収入 3,958,760 円]
- [諸収入：保育所職員給食代 13,490,220 円]
- [諸収入：一時保育利用者給食代 357,500 円]
- [諸収入：保育所児童給食代 20,085,630 円]
- [諸収入：雇用保険料本人負担分 473,695 円]
- [諸収入：工事に伴う市内保育所光熱水費使用料 56,894 円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

令和3年3月1日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
永山保育所	100	41 (45)	21 (22)	42 (44)	104 (111)
井野なないろ 保 育 所	220	73 (76)	43 (34)	80 (81)	196 (191)
白山保育所	130	41 (44)	22 (21)	41 (45)	104 (110)
戸頭北保育所	90	24 (32)	12 (12)	28 (35)	64 (79)
中央保育所	120	29 (42)	17 (16)	36 (41)	82 (99)
久賀保育所	132	54 (57)	18 (27)	54 (56)	126 (140)
計	792	262 (296)	133 (132)	281 (302)	676 (730)

( )は令和元年度

※井野なないろ保育所の( )内児童数は、吉田保育所、舟山保育所の児童数を合算したものの。

主な修繕改修等

- ・永山保育所修繕 409,951 円 空調機修繕外 6 件
- ・井野なないろ保育所修繕 19,470 円 コンセント修繕

・白山保育所修繕	758,926 円	照明修繕外 8 件
・戸頭北保育所修繕	325,875 円	照明修繕外 6 件
・中央保育所修繕	289,243 円	ガス管修繕外 4 件
・久賀保育所修繕	583,088 円	扇風機修繕外 6 件
・白山保育所消防水槽修繕	880,000 円	
・戸頭北保育所飲用水用給水管修繕	1,179,310 円	

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

**[担当：子育て支援課] P.213**

**2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 5,074,937 円**

[国・県 5,073,950 円 一財 987 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 576,950 円]

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 1,510,000 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 2,987,000 円]

○ 目的

公立保育所運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

感染症拡大防止のための消毒液、非接触型赤外線体温計、飛沫防止パーテーション等を購入し、各公立保育所施設へ設置した。

○ 効果

公立保育所運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

**[担当：子育て支援課] P.213**

**2101 保育所の施設整備に要する経費 58,388,574 円 (1,058,183,293 円)**

[国・県 451,000 円 地方債 45,800,000 円 その他 7,038,000 円 一財 5,099,574 円]

\* 特財内訳

[国補：次世代育成支援対策施設整備交付金 451,000 円]

[市債：合併特例債 (46,299,000 円－451,000 円)×95%≒43,500,000 円]

[市債：減収補てん債 2,300,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 7,038,000 円]

○ 目的

子どもたちが安全で安心した保育所生活を送るために公立保育所の施設整備を図る。

○ 内容

吉田保育所、舟山保育所及び子育て支援センターの老朽化に伴う井野なないろ保育所地域子育て支援センター新築工事に係る経費。(実施期間 平成28年度～令和2年度)

- ・吉田保育所・東部地域子育て支援センター解体工事 18,975,000円
- ・舟山保育所解体工事 27,324,000円
- ・解体工事に係るエアコン等移設工事 2,543,200円
- ・井野なないろ保育所・地域子育て支援センター建設事業に伴う  
家屋事後調査業務委託 4,268,000円
- ・井野なないろ保育所・地域子育て支援センター建設事業に伴う  
家屋補償費 768,374円

白山保育所空調設備老朽化に伴う空調機の修繕

- ・白山保育所空調機修繕 4,510,000円

○ 効果

旧中学校跡地の有効活用。2つの保育所の統合と複合施設の整備により、地域の拠点整備ができた。また、老朽化した空調設備を改修し、快適な保育環境を提供できた。

**[担当：子育て支援課] P.215**

**2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 10,644,458円**

[国・県 10,502,800円 一財 141,658円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 10,502,800円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子どもたちの新型コロナウイルス感染の予防を図る。

○ 内容

保育所の門扉にインターホンやオートロックを設置し、園舎への訪問者との距離を保てるようにした。

永山保育所トイレを拡張し、衛生環境を向上させるための実施設計を行った。

白山保育所の換気対策を徹底できるように老朽化した空調設備を改修するための実施設計を行った。

- ・永山保育所門扉改修工事 1,287,000円
- ・白山保育所門扉改修工事 4,851,000円
- ・久賀保育所門扉改修工事 3,025,000円
- ・戸頭北保育所インターホン設置工事 77,858円
- ・中央保育所インターホン設置工事 63,800円
- ・永山保育所トイレ改修工事实施設計業務委託料 437,800円

・白山保育所空調設備改修工事实施設計業務委託 902,000 円

○ 効果

門扉をオートロック化・インターホン化することで園舎に部外者を入れることが減り、新型コロナウイルス感染症対策となった。永山保育所トイレ改修工事の実施設計と白山保育所空調設備改修工事の実施設計を行い、令和3年度の工事へと繋げた。

[担当：子育て支援課] P.215

2201 子育て支援に要する経費 17,431,675 円 (15,381,772 円)

[国・県 14,686,000 円 その他 160,000 円 一財 2,585,675 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 7,343,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 7,343,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 160,000 円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、地域子育て支援センターを活動拠点とし、子育て世代包括支援センター機能を内包し、保護者の育児不安を解消し、育児支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数 (日)		利用者数 (人)	
	R2	R1	R2	R1
白山地域子育て支援センター	173	219	1,460	8,927
戸頭地域子育て支援センター	173	219	3,067	10,076
藤代地域子育て支援センター	173	219	2,514	10,022
井野なないろ地域 (旧東部) 子育て支援センター	173	214	2,367	9,811
計	692	871	9,408	38,836

相談状況

施設名	相談件数 (件)			
	R2	他機関との連携件数	R1	他機関との連携件数
白山地域子育て支援センター	733	8	1,553	11
戸頭地域子育て支援センター	792	9	1,956	15
藤代地域子育て支援センター	1,405	24	2,355	20

井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	853	20	1,828	21
計	3,783	61	7,692	67

- ・会計年度任用職員報酬、期末手当、費用弁償 15,182,459 円
- ・保育備品購入（絵本棚、ボールプール、バランス遊具他） 512,721 円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場を提供し、必要に応じ他機関と連携を図り、地域の子育て支援に貢献した。

[担当：子育て支援課] P.215

**2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,997,535 円**

[国・県 3,997,236 円 一財 299 円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,580 円]

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 1,999,786 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 1,988,870 円]

○ 目的

地域子育て支援センター運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液、非接触型赤外線体温計、マスク等を購入し、各地域子育て支援センターに配置した。

○ 効果

地域子育て支援センター運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P.215

**2301 一時的保育事業に要する経費 6,625,072 円（6,404,851 円）**

[国・県 2,428,000 円 その他 2,982,600 円 一財 1,214,472 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 1,214,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,214,000 円]

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 2,982,600 円]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭、その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。



○ 内容

理由別利用者数

(単位:人)

区 分	非定型		緊 急		私 的		計	
	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1
白山保育所	751	803	217	373	15	33	983	1,209
久賀保育所	156	242	26	37	24	0	206	279
永山保育所	133	150	32	16	1	9	166	175
井野なないろ保育所	216	—	25	—	3	—	244	—
たかさごスクール取手	24	15	21	17	1	4	46	36
藤代駅前ナーサリースクール	0	0	0	0	2	4	2	4
たちばな保育園	0	0	12	124	0	0	12	124
稲保育園	37	138	131	105	200	57	368	300
どんぐり保育園	341	412	15	42	34	49	390	503
計	1,658	1,760	479	714	280	156	2,417	2,630

年齢別利用者数

(単位:人)

区 分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	R2	R1	R2	R1	R2	R1
白山保育所	942	1,150	41	59	983	1,209
久賀保育所	185	262	21	17	206	279
永山保育所	166	142	0	33	166	175
井野なないろ保育所	242	—	2	—	244	—
たかさごスクール取手	39	24	7	12	46	36
藤代駅前ナーサリースクール	2	3	0	1	2	4
たちばな保育園	9	101	3	23	12	124
稲保育園	362	256	6	44	368	300
どんぐり保育園	384	473	6	30	390	503
計	2,331	2,411	86	219	2,417	2,630

公立分歳出

- ・会計年度任用職員報酬、期末手当、費用弁償 6,336,581円

○ 効果

市内9保育所(公立4園、私立5園)で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動を支援した。

[担当：子育て支援課] P.217

## 2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,310,789円

[国・県 3,310,290円 一財 499円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 1,405,290円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 1,905,000円]

○ 目的

公立保育所一時預かり保育運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液、非接触型赤外線体温計等を購入し、各地域子育て支援センターに配置した。

○ 効果

一時預かり保育運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

## 2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当：子育て支援課] P.217

### 2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

7,956,000円（9,652,000円）

[国・県 6,004,000円 一財 1,952,000円]

\* 特財内訳

[国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 6,004,000円]

○ 目的

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格（要綱で指定）を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

○ 内容

養成機関で1年以上修業する場合に給付金を支給する。

令和元年度からの継続受給者4名、新規受給者1名の合計5名に支給した。

○ 効果

資格取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援することができた。

## 3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当：社会福祉課] P.219

### 0501 生活保護事務に要する経費 7,826,609円（9,451,300円）

[国・県 771,000円 一財 7,055,609円]

\* 特財内訳

[国補：診療報酬明細書等点検充実事業補助金 441,000 円]

[国補：生活保護システム改修業務補助金 330,000 円]

○ 目的

国、県との密な連携をとり、生活保護業務遂行の円滑化を図る。

○ 内容

生活保護システムの使用料	165,924 円
生活保護システム保守点検	1,056,000 円
生活保護システム改修委託料	660,000 円
生活保護システム内マイナンバーシステム 保守点検委託料	462,000 円
レセプト管理システム機器使用料	138,228 円
レセプト管理システムソフト使用料	528,000 円
診療報酬明細書等点検委託	488,887 円
訴訟代理委託料	550,000 円
その他の費用	3,777,570 円

内訳：(嘱託医報酬 672,000 円・精神科医謝礼 156,000 円・役務費、通信運搬費、  
診療報酬支払事務手数料、介護給付費審査支払手数料等 2,949,570 円)

○ 効果

電算システムを導入することにより生活保護業務の円滑化、効率化、事務の均一化が  
図れた。

[担当：社会福祉課] P. 221

0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 229,000 円 (677,431 円)

[国・県 171,365 円 その他 513 円 一財 57,122 円]

\* 特財内訳

[国補：生活保護受給者就労支援事業補助金 171,365 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 513 円]

○ 目的

稼働年齢層の生活保護受給者に対応するため、事務処理と面接指導ができる非常勤職  
員を雇用し、就労促進と業務の円滑化を図った。

○ 内容

・就労支援員報酬 222,077 円 ・雇用保険料 6,923 円

○ 効果

30 人が就労自立促進事業に参加し、15 人が仕事に就くことができ、自立が 2 人、自  
立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 2,015,210 円)

### 3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P. 221

2001 生活保護に要する経費 2,008,555,077 円 (1,966,319,273 円)

[国・県 1,555,426,355 円 その他 17,070,238 円 一財 436,058,484 円]

\* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,493,613,629 円]

[県負：生活保護費負担金 61,812,726 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 121,628 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 14,295,743 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金(過年度) 932,765 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金(過年度) 426,953 円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度) 1,293,149 円]

#### ○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

#### ○ 内容

※各年度 3 月現在

年 度	世 帯 数	人 数	保 護 率 [パーセント]
R2 年度	968 世帯	1,210 人	11.6 ‰
R1 年度	926 世帯	1,166 人	11.2 ‰
H30 年度	885 世帯	1,121 人	10.7 ‰

(扶助別内訳)

(単位：円)

区 分	R2 年度扶助額	R1 年度扶助額	H30 年度扶助額
生活扶助	630,281,661	594,114,007	571,202,762
住宅扶助	307,314,972	289,826,003	275,534,410
教育扶助	6,426,289	6,500,154	6,044,321
医療扶助	991,018,238	995,451,620	926,123,058
介護扶助	59,148,727	64,463,390	72,004,671
出産扶助	1,547,088	1,071,001	1,140,520
生業扶助	3,089,581	3,821,292	2,818,990
葬祭扶助	2,243,333	3,265,720	2,403,908
施設事務費	7,068,020	6,934,980	9,197,040
就労自立給付金	288,818	171,106	592,434
進学準備給付金	0	700,000	200,000

日常生活支援 委託事務費	128,350		
計	2,008,555,077	1,966,319,273	1,867,262,114

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移（単位：件）

区分	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
相談件数	311	218	254	238	254
申請件数	201	159	166	162	152
開始件数	155	135	140	145	143
廃止件数	113	93	97	84	107

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

#### 4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.221

2001 災害見舞金等に要する経費 125,000 円 (295,000 円)

[一財 125,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金または弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

R2年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	3	30,000
4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)				

	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
	5 借家の場合			
	1 から 4 まで列記の半額以下		1	25,000
床上浸水		30,000	0	0
合計			5	125,000

R1 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗及び倉庫の損壊滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	0	0
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
	1 から 4 まで列記の半額以下		5	95,000
床上浸水		30,000	0	0
合計			8	295,000

○ 効果

見舞金または弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。